



ガバナンス

コンプライアンス	79
コンプライアンスマネジメント	79
コンプライアンス推進の取り組み	81
リスクマネジメント	84
リスクマネジメント体制	84
事業継続に関わるリスクへの対応	85
情報セキュリティの強化	86
人権の尊重	87
人権の尊重	87

ガバナンス

コンプライアンス

コンプライアンスマネジメント

グループ方針

「正々堂々とした事業活動」を追求

シスメックスは、グループ企業理念である Sysmex Way および Shared Values に基づき、コンプライアンスを「法令遵守とともに高い倫理観に基づいた正々堂々とした事業活動を行うこと」と定義し、グループの全役員・従業員が遵守すべき時に重要なルールや行動のガイドラインとして「グローバルコンプライアンスコード」を制定しています。また、これを日本語だけでなく、英語をはじめとした多言語に翻訳し、グループの全役員・従業員が理解し、遵守できるようにしています。

▶グローバルコンプライアンスコード全文

コンプライアンス推進体制

シスメックスでは、コンプライアンス違反は社会的信用を失墜させる最も重要なリスクと捉え、グループ全体のリスク管理体制の下で、コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを推進・強化しています。

コンプライアンス委員会の委員長は、コンプライアンス統括責任者として、グループ全体のコンプライアンスを推進しています。また、グループ各社にもコンプライアンス責任者を設置し、各社でコンプライアンスを推進しています。これらグループ全体のコンプライアンス推進活動および推進状況については、コンプライアンス委員会がモニタリングしています。また、コンプライアンス推進体制については、内部統制の観点から第三者によるチェックを受けています。

グループおよびグループ各社に大きな影響を与える重要なコンプライアンス違反またはそのおそれがある事象が発生した場合は、直ちに、各社のコンプライアンス責任者からコンプライアンス統括責任者に報告されます。報告を受けたコンプライアンス統括責任者は、当該事象を速やかに代表取締役社長が委員長を務める内部統制委員会および監査等委員である取締役役に報告します。また、情報開示規程に基づき必要となる事象については情報開示を行います。

2022年度の倫理違反件数は9件ありましたが、重大な違反はありませんでした。

▶コーポレート・ガバナンス体制

▶コーポレート・ガバナンスに関する報告書

内部通報制度

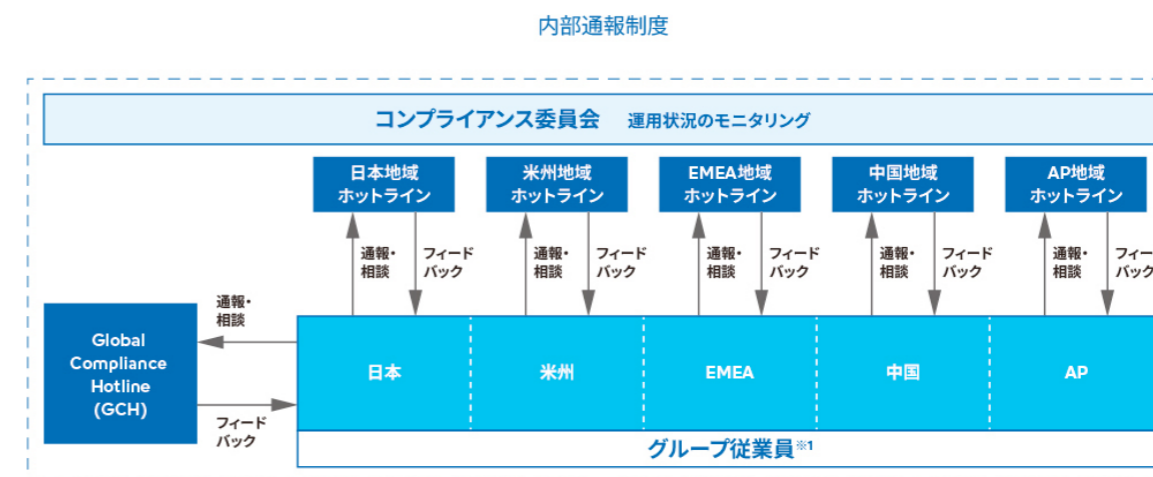
シスメックスでは、グループの全従業員が贈収賄や人権侵害などを含むコンプライアンス上の問題に関して相談・通報できる体制をグローバルに整備しています。具体的には、各地域のグループ従業員からの相談・通報を受けるために各地域統括で運用する内部通報窓口を設置しているほか、グループ全従業員がシスメックス株式会社本社に直接相談・通報することができる「Global Compliance Hotline (GCH)」を設置しています。2022年度には、別で運用していた各地域*の内部通報窓口とGCHのプラットフォームを統合し、ガバナンスの強化を図りました。

日本地域では、公益通報者保護法に対応した国内グループ会社共通の内部通報制度「カンパニユラライン」を別途運用しています。カンパニユララインには、社内窓口・社外窓口・監査等委員窓口の3つの受付窓口があり、監査等委員窓口では、経営陣に関わるコンプライアンス上の問題に関する相談・通報を受け付けています。

これらすべての内部通報制度の受付窓口では、匿名での相談・通報も可能であり、寄せられた情報は秘密として取り扱い、相談・通報者が不利益を受けないよう保護しています。

これらの制度については、グループ全従業員にイントラネットや研修で周知するなどして、コンプライアンス違反の早期発見を促進しています。また、内部通報制度の運用状況は、コンプライアンス委員会でモニタリングしています。2022年度の内部通報件数は、国内・海外あわせて21件で、それぞれの案件に対し、事実調査を行った上で適切に対処しました。

※日本地域除く



コンプライアンス教育

コンプライアンス教育を継続して実施

シスメックスでは、従業員への教育・啓発活動をコンプライアンス推進・徹底のベースと位置付け、継続的に教育を実施しています。新入社員教育、階層別教育などの機会を捉え、グローバルコンプライアンスコードに則った行動の浸透を図っています。

2022年度には、グループ共通のものとして明確化されたコンプライアンス教育方針に基づき、グループ全従業員を対象としたグローバルコンプライアンス研修を多言語で実施し、コンプライアンスの重要性やグローバルコンプライアンスコード、コンプライアンス違反に気づいたときの適切な対応などについて、改めて理解・意識の徹底を図りました。

▶公正なマーケティング活動に関する教育

▶人権の尊重を理解するための教育・啓発

▶ダイバーシティ教育

ガバナンス

コンプライアンス推進の取り組み

腐敗防止

シスメックスは、国連が提唱するグローバル・コンパクトの趣旨に賛同し、その10原則の一つである「企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである」に基づき、腐敗防止の徹底を図っています。

内部統制委員会にて定期的実施しているリスクアセスメントでは、腐敗行為を含むコンプライアンス違反もリスクの一つとして認識し、リスクの低減に取り組んでいます。また、グローバルコンプライアンスコード「腐敗および贈収賄」において、腐敗行為を明確に禁じるとともに、グループ全社に適用されるグローバル贈収賄防止規程において、具体的な禁止行為、デュー・ディリジェンスの実施、教育の実施、管理体制などについて定め、グループ全体での遵守に向けた取り組みを推進しています。

▶[グローバルコンプライアンスコード](#)

▶[贈収賄防止規程（概要）](#)

医療機関などとの関係の透明性確保

シスメックスでは、研究開発から生産、販売、サービス&サポートにいたるまでのすべての段階で医療機関・医療担当者の方々と連携する機会が増えており、高い倫理観に基づいて取引を行う必要があります。グローバルコンプライアンスコード「医療担当者・医療機関との関係の透明性」において、医療担当者・医療機関との適切な関係の構築・維持・透明性確保に努めることを定めています。

日本では、一般社団法人日本臨床検査薬協会が制定された「企業活動と医療機関などの関係の透明性ガイドライン」の理念を踏まえ、会員企業であるシスメックス株式会社もその趣旨に賛同し、医療機関などへの資金提供などに関する情報を公開しています。

また、日本以外では、企業に対し医療機関との関係の透明性確保を求める法律（サンシャイン法）や医療機器業界におけるルールが制定・運用されており、それらに従い、グループとして、対象となる医療機関などへの資金提供などに関する情報を次のとおり各国当局や業界団体に報告・公開しています。

▶[日本](#)

▶[米国](#)

▶[フランス](#)

▶[ベルギー](#)

▶[オランダ](#)

▶[ポルトガル](#)

▶[欧州](#)

▶[UAE](#)

▶[一般社団法人日本臨床検査薬協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」\(622KB\)](#)

研究倫理

適正な研究開発活動の実施

シスメックスは、グローバルコンプライアンスコード「適正な研究開発活動」において、被験者の尊厳および人権を守り、各国・地域の関連する法令や倫理指針などを遵守して適正な研究開発活動を行うことを定め、高い倫理観をもって研究開発活動を行っています。また、「臨床研究開発に関するグループ倫理規程」を定め、法律・科学の専門家などの社外委員をメンバーに含む「研究倫理審査委員会」を設置し、研究内容を審査しています。委員名簿や審査結果は当社ウェブサイトで公開し、透明性を確保しています。

▶[グローバルコンプライアンスコード](#)

▶[臨床研究開発に関するグループ倫理規程](#)

▶[研究倫理審査委員会の活動](#)

動物実験に対する配慮

シスメックスは、グローバルコンプライアンスコード「適正な研究開発活動」に定めているとおり、動物愛護に関する各国・地域の法令などを遵守し、代替法の使用を優先的に検討した上で必要最小限にとどめるとともに、苦痛を軽減するよう十分配慮し、動物実験を行っています。動物実験は公的な指針に準拠した社内規程に従って実施され、「実験管理委員会」により実験計画が規程に準拠しているかを厳格に審議しています。

準拠している指針：動物の愛護及び管理に関する法律（環境省）、実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（環境省）、厚生労働省の所管する実施機関における動物実験などの実施に関する基本指針（厚生労働省）、動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（日本学術会議）

▶[グローバルコンプライアンスコード](#)

▶[原料物質の生産における生物多様性への配慮](#)

公正なマーケティング活動

グローバルでのプロモーション活動では、グローバルコンプライアンスコード「独占禁止・反競争的行為」において、マーケティングにおける倫理コードを制定しているほか、「グローバル競争法遵守規程」を制定しています。またグローバルコンプライアンス研修においても競争法についての教育を行っています。

日本での活動については、「シスメックスプロモーションコード」を制定しており、2022年度には、営業部門の従業員に対し、不祥事事例など具体的な案件を交えたプロモーションコードに基づく研修をオンラインで行ったほか、管理職向け研修、一般従業員向けeラーニング研修を実施しました。

▶[グローバルコンプライアンスコード](#)

▶[シスメックスプロモーションコード](#)

税務戦略

シスメックスは、税の透明性の向上を図るため、グローバルコンプライアンスコードにおいて「税務戦略」を定めています。その中で、OECD 移転価格ガイドラインや事業活動を行うすべての国・地域の税法を遵守し、税務上の利益を得ることのみを目的に創出価値を低税率地域に移転しないことなどを定めています。

また、有価証券報告書などにおいて、グループとしての法人税の納税額を開示するとともに、法定実効税率との差異要因についても開示しています。

- ▶ [グローバルコンプライアンスコード](#)
- ▶ [シスメックスレポート（経営成績および財務分析）](#)
- ▶ [有価証券報告書](#)

英国における税務戦略（英語のみ）

- ▶ [UK Tax Strategy \(97KB\)](#)

知的財産権の尊重

シスメックスは、自社の知的財産権と同様に第三者の知的財産権を尊重して、これを適切に取り扱うことを、グループの全役員・従業員が遵守すべきルールとして、グローバルコンプライアンスコード「知的財産権」に定め、このルールの周知徹底を図っています。また、新製品開発においては、知的財産部門、研究開発部門、事業推進部門などのメンバーがグローバルに知的財産レビューを実施し審議しています。

- ▶ [グローバルコンプライアンスコード](#)
- ▶ [知的財産活動（研究開発）](#)

安全保障貿易の推進

シスメックスでは、グローバルコンプライアンスコード「安全保障貿易」で各国・地域の輸出関連規制などを遵守し、国際的な平和と安全の維持を阻害するおそれのある取引に関与しないことを定めています。不正輸出を防止するため代表取締役社長直轄の安全保障貿易管理委員会を設置しています。さらに、海外の統括現地法人にも安全保障貿易の管理担当者を置き、グローバルでの運営体制を構築しています。また、年1回、全従業員を対象とする基礎的なeラーニングのほか、最新の世界情勢および法規制に関する講習会などさまざまな教育を継続的に実施し、安全保障貿易管理に対する意識向上を図っています。

- ▶ [グローバルコンプライアンスコード](#)